

三芳町公募補助金申請書

平成26年 7月16日

(あて先)三芳町長

所在地 三芳町大字藤久保1100番地1

ふりがな みよしまち みらいのぞみれんらくかい
団体名 三芳町 未来希連絡会



団体の印鑑を押しつけてください

申請者

代表者名 会長 みよし たろう 三芳 太郎

電話番号 049 - 258 - 0019

三芳町公募補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

補助対象事業の名称	三芳町未来希連絡会
補助対象の範囲	団体運営全体 ・ 一部事業のみ
補助対象事業の経費総額	200,000 円
補助希望額	100,000 円
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 1 団体規約 2 構成員の名簿 3 申請内容の概要書(様式第2号) 4 団体の過去2年分の決算書と今年度の予算書 5 活動内容を確認できる資料等

補助対象事業の経費総額の内訳及び積算根拠

項目	金額	備考(積算根拠など)
報償費	¥65,000	〇〇〇専業の講師謝礼
交通費	¥90,000	視察研修のためのバス代
通信費	¥10,000	団体構成員への各種通知
研修費	¥35,000	〇〇〇に関する外部研修費用
合計	¥200,000	

列が足りない場合は、列を増やすか別紙記載などとしてください。

※参考 (第4条関係) 補助対象となる経費

項目	備考
人件費	事務局職員等を雇用するためのものに限る。
報償費	講師等謝金
交通費	電車、バス代等
消耗品及び原材料費	1品につき1万円未満の物品に限る。
図書購入費	
印刷製本費	
通信費	電話料金、インターネット接続料、郵便料金等
保険料	行事等の開催時に掛ける場合に限る。
研修費	講座受講料、大会等参加費(宿泊を伴うものを除く。)
食糧費	講師等の賄い(昼食代等)に係る費用に限る。
使用料	施設使用料(会議、イベント等で使用する場合に限る。)及び物品の借上費(レンタル等)
賃借料(借家又は借地)	団体事務所に係るものに限る。
光熱水費	団体事務所に係るものに限る。
警備費	イベント開催時の交通整理に限る。
備品費	団体の運営を効果的・効率的にする物品で、1品につき1万円以上のもの
その他これらに類する経費	必要があると認めたとときに限る。